

平成29年度
第3回南相馬市環境回復推進委員会
会議録

南相馬市環境回復推進委員会

醫學博士學位

全國各高等醫藥院校及衛生系統各級醫院

醫學部

平成29年度 第3回 南相馬市環境回復推進委員会 会議録

会議の名称	第3回 南相馬市環境回復推進委員会				
開催日時	平成29年11月16日(木) 13時開会・15時15分閉会				
開催場所	南相馬市役所2階 正庁				
議長	児玉龍彦				
出席状況 委員 8名 オブザーバー 1名 桜井市長 事務局 7名 環境省 1名 計 21名 凡例 ○ 出席 — 欠席	区分	所属	役職	氏名	出欠
	委員	東京大学	先端科学技術研究センター教授	児玉龍彦	○
		東京大学	大学院農学生命科学研究科教授	塩沢昌	○
		日本原子力研究開発機構	福島研究開発部門 福島環境安全センター長	宮原要	○
		日本原子力学会	福島特別プロジェクト代表	井上正	○
		農業・食品産業技術総合研究機構	本部企画調整部 震災復興研究統括監付 農業環境変動研究センター 環境情報基盤研究領域 主任研究員	万福裕造	○
		南相馬市	復興企画部長	長塚仁一	—
		南相馬市	総務部長	田中稔	○
		南相馬市	市民生活部長	佐藤幸雄	○
		南相馬市	経済部長	渡辺昌徳	○
オブザーバー	東京大学	アイソトープ総合センター助教	杉山暁	○	

1. 開会

2. 市長挨拶

第3回南相馬市環境回復推進委員会の開催にあたり、委員の皆様方には、お忙しい中ご出席賜りありがとうございます。

震災から6年8ヶ月が経過し、今年度で南相馬市はフォローアップ除染も含めて目途が立つところまでまいりました。その中で、委員の皆様にもフォローアップや除去土壌の再生利用の現場の視察など、市の取り組みに対しましてご助言をいただき、心より感謝を申しあげる。

今後、一刻も早く仮置場の撤去に向け再生利用や仮置場からの輸送、農業再生に向けて我々も努力して参りたいと思いますので、適切なるご指導をいただければと思う。今日はよろしく願います。

3. 委員長挨拶

復興の事業が進むと、様々な問題が出てきます。問題解決に対し、一律のスタンダードでは難しいと感じている。

東大でバリアフリー委員を務めています。当事者意見が肝要です。実際に不便や不利益を被っている方の求めに応じていくことが、大事であるとよく言われる。

環境の再生や土壌の再生利用においても、全国一律の基準で事業を行いますと、また違った問題が出てくると思う。現地で、ご不便や不利益を被っている方たちの良くしたい思いが、具体的に実現できるよう議論することがとても大事になってくる。

私ども東大からも、日本全体に向かって、現地での当事者の議論を、しっかりと紹介して、それが当事者中心に前へ、良い方へ進んでいく、次々と展開が進んでいくようにする。全国一律の数値でやる時代ではないと思う。

私の専門は生活習慣病ですが、数値を基に治療を進める方もいるが、実際は一人ずつの患者によって容体も違うし、カロリーや運動量等、みんな違うとすると、一つの数値だけを決めれば足りるのではなく、全体に健康で文化的な暮らしを過ごしていくためにどのような努力をするか、きめ細かな対応が必要とされている。

そういう点で、様々な議論を一つの数値でくくるのは、注意が必要である。今の、現状を良くするためには、どのような問題があつて、それをクリアするには何が必要かを見極めることが大事になってくる。

復興には、産業再生の問題が出てくる。私も内閣府の中心研究者として、医薬品の開発を行っているが、今、日本が抱えている課題を解決する産業政策が大事である。産業政策の歴史を見ますと、日本の自動車産業が強くなったのは、四大公害裁判の後で、色々な排出物の少ないエンジンを作る必要があつたことからホンダの CVCC が出てきて、次にオイルショックの後に、エネルギー消費の少ない産業技術を作ることで、世界的な成功をした。

少子高齢化社会の日本においては、高齢者の介護対策や少子への対策が、産業政策の一つの柱となり、成功のカギになると考える。

立ち入り制限が解除された区域の中では、高齢者が多く、救急・医療の仕組み、交通の仕組み、買物の仕組みを変えなくてはならない。むしろ産業政策の柱として、買物を支えることや、自動運転、電動車いすなどのロボットの整備を進めることを産業政策として考えられると、日本の次の問題解決へのモデルになると思う。

それで、環境回復においても、一律の除染がいつ始まり、いつ終わった話とは別に、放射線を最後まで取り除くためにも、きめ細かなフォローアップをやっていくことが大事だと思う。逆に様々なチャレンジ、試みをぜひ南相馬から始動することが、産業政策として大きくなっていくと感じている。本日は、よろしく願います。

4. 出席者の紹介

環境省 環境再生資源循環局 山田参事官補佐

5. 議長選出

南相馬市環境回復推進委員会 設置要綱第5条2項の規定より委員長を議長とする。

6. 欠席通告

長塚委員

7. 会期の決定、会議録署名委員・書記の指名

会期：本日1日

会議録署名人：井上委員、渡辺委員

書記：事務局環境回復推進課 蒔田副主査

8. 議事

8-1. 20km圏外における除染の実施状況について

・事務局より、資料1「南相馬市における除染の実施状況について」に基づいて説明。

(塩沢委員)

除染を実施した地区の一例として除染による低減効果が39%とあるが、剥ぎ取り及び客土ができない森林、ひび割れがあるコンクリートの所は、全体数として比較的少ない状況だと思う。

事後モニタリングにおいて直後のモニタリングより上がっているのは、私は、あまり気にしなくていいと思う。それぞれ理由があることは確かで、例えば、15ページの道路に沿って一点だけ低いのは、除染直後の方が明らかに一点だけ低い形状の問題ではないか。事後モニタリングの方が、周囲と同程度の数値になっている。

場所のずれで起こるのは、地表面の状況が違うところの境界部。一方が高くて、一方が低い場合は、わずかなずれで、比較的大きく変わりうるのではないか。それが、先ほどの説明のように、何か土を持ってきたなどの人為的な影響。自然に上昇しているのはあり得ない。

(井上委員)

4ページ目です。自己除染で発生した除去物の引き取りは、市または環境省で保管されていますか。

それから、丁寧な除染をされており線量も下がっていると思う。現在、住民の方から除染についてどのような意見を出されていますか。例えばもっと除染をしてほしいなど。

そういう要望があればお示してください。

最後に「まとめ」の大きな丸の一番下ですが、山際の法尻について、他の町の例ですが、セシウムは土に吸着して動かないと動態調査でも言われている。

しかし、道路があって、側面が斜面になっている場合、当初はかなり線量が下がるが、また、上がってきている例もある。このような場所は、今後も注意深く、定期的に見られるのが良いのではないかなと思う。

最初の2点について教えていただきたい。

(事務局佐藤課長)

1点目、市の仮置場に搬入し、安全に中間貯蔵施設へ輸送する。

2点目、除染作業に対する傾向については、不満よりも放射線への不安に移行している。除染作業については、一定程度のご理解を得られたと考えている。なお、一つの日安として市内で除染等に関するパネル展を実施したが、いい意味で無関心であり、反響が少なかったのが事務局の印象である。

(宮原委員)

フォローアップ除染を実施する基準や目安などがあれば教えてください。

(事務局佐藤課長)

フォローアップ除染については、市でデータ整理し、環境省に判断を仰ぐのではなく、全てのデータを提出している。環境省が、線量の高い測定点を現地で確認し進めている状況である。比較的線量の低い、緑・青区域のフォローアップについては、対象が無いと考える。

(万福委員)

すごく丁寧に行っている印象で、分かりやすかったと思う。

私からは一点、意見として聞いて欲しいのですが、農地に堆肥を入れる過程で、昔から山で落葉落枝を採取して堆肥を作る方もいる。堆肥の基準は400ベクレルですが、それは国の基準であって、農家の方々は、自分の山から持ってきた落葉落枝だから関係ないと考える。万が一もあるので、周知徹底、指導をされた方がいいと思う。

(事務局佐藤課長)

先ほど塩沢委員の指摘もあったように、事後モニタリングで数値が上がった箇所には、何かしらの特異な原因があり、その一つの例として、報告させていただいた。同様な例だと思うので周知徹底しながら、安全安心の配慮をしたいと思う。

(万福委員)

もう一つ挙げると震災後は、米を初めて出す場合に乾燥機や脱穀機の共洗について周

知徹底を行ったが、初めて出荷される方、久しぶりに使う方々もいると思うので、周知した方が良い。

(委員長)

食品検査への混入を避けることですか。

(万福委員)

はい。

(事務局佐藤課長)

経済部長も同席しておりますので、連携をとりながら、周知徹底を図りたいと思う。

(万福委員)

お願いします。

(渡辺委員)

万福委員のご意見については改めて周知徹底していきたいと思う。報告ですが、米の全量全袋検査中で、3万件以上の検査をしている。そのうち、N. D. 超えは1検体だけで37ベクレル。詳細については、次回の委員会で報告させて頂く。

続いて、13ページですが、赤い丸がモニタリングポイントで、黄色枠に除染で使用していない黒い土が入っていた報告があったが、黒い土が線量上昇の要因か。

(事務局佐藤課長)

測定し周囲より値が高い状況である。

(渡辺委員)

分かりました。

(佐藤委員)

確認ですが、17ページのところで、コンクリートのひび割れなどに放射性物質が留まっていると書いてあり、除染関係ガイドラインでは対応できないと書いてあるが、今後どのようにされるのか。

(委員長)

所有者の方から要望があれば、工事等ができるのか。

(事務局佐藤課長)

一定程度の安全は、確保されていると考えている。安全性について丁寧に説明をしま

すがガイドライン上は、施工は難しいと説明をしている。今のところ所有者は、渋々ではあるが、理解をいただいていると考える。

(委員長)

考えを変えた方が良い。例えば東京大学において放射線管理区域で使った部屋を一般の教室に戻す時には、必要ならコンクリートを全部削ってでもやるのが、国立大学での一般的な手法である。線量の高い箇所が確認され、地権者の要望があれば、何らかの手立てを考えるべきである。今の法律・制度で、時間がかかるとか、予算とか、そういう問題の制約があると考えのではなく、むしろ、予算とか時間のスケールを考えて適切にやって行くことが必要である。

22 ページを見ると、事故の時に多くの放射性物質が飛来した地域の一部が、南相馬市にかかっている。この地域の方たちの環境の回復は、非常に大変である。この地域に対して、市が先駆的に本当に回復するためには、他の地域と同じ基準では、とても綺麗にならない。本当に綺麗にする戦いをするのであれば、考えなくてはならない。

もう一つの問題は、最初の6年間は、セシウム 134 が目安になっている。6年目以降は、セシウム 137 が目安だが、自然減があまり期待できない。コストとか、考えは色々ありますが、必ず綺麗にしていくことを前提に計画を立てる必要がある。7 μ Sv/h で、マニュアルにないからやらないことは現実ではない。現実の予算とか、時間とか、ロードマップに加えていって、やれるところは早くやって行く。

(事務局佐藤課長)

環境省に対して、市長からも、ガイドラインに沿って、杓子定規ではなく、地域の現状を把握しながら、柔軟に対応していくよう、申し入れをしている。委員長のお話も環境省に伝え、安全から安心に寄り添い施工ができる要望を行っていかうと思っている。

(委員長)

特に困難の多い地域に対しては、国の予算以外でも市で対応を考え、住民の要望があり特別に望んでいるところに関しては、柔軟に考えていくことが必要である。国全体として、一律の対応とは逆のこと。

(市長)

委員長のおっしゃる通り。一番不安を抱えている人は、一刻も早く不安を無くしたい。

(委員長)

この航空写真をみて、67 か月後でまだ、3.8 μ Sv/h を超える地域があること。帰還している方の立場になって考えると、まったく違った覚悟をする必要がある。

環境省の方はどうでしょう。例えば7 μ Sv/h がガイドラインでやれませんかとの答えだけでは、今後検討すべきフォローアップの段階に入っている。航空写真で見て、67 か月

経っても、まだ $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を超える地域が南相馬市にある。この対応のためには特別なものがいる。

(環境省 山田参事官補佐)

今、指摘いただいた件について、直接の担当ではないですが、戻りまして、委員会の指摘として、担当に伝える。

ガイドラインは環境省の一律の考え方になっているが、この中でどこまでできるか個別に相談させていただければと思う。

(委員長)

ぜひよろしく願います。

(田中委員)

県外の3市の協力を得て、Dシャトルで測ったが、その結果の公表に当たって、「南相馬がこんなに下がって良かったね」と、「南相馬と私の所、同じなの」とネガティブに捉える向きがあり、放射線の影響はまだ残っていると思う。

(委員長)

東京大学の水道水を絶対飲まない職員もいるので、健康とか安全に対する考え方はむしろ幅広く色々な考え方があることを考慮した上で、丁寧な姿勢で、むしろ積極的に発表していくのが大事である。今、市のホームページを探していたのですが、Dシャトルの結果はホームページに載っているか。

(田中委員)

「広報みなみそうま」に掲載し概要を市民へお知らせした。

(委員長)

出来れば、除染とか震災関連情報などからアクセスできると良い。重要な情報である。ただ、ホームページに載せる情報は逆の意味で、田中委員のご指摘のように下手に刺激的にならないように中身が良く、丁寧な恰好になるように。他の媒体でも発表しているか？

(事務局佐藤課長)

今年度、当課で作りましたリーフレットに掲載した。これは、除染の視点ばかりではなく、南相馬市全体の環境回復を中心に、横串を入れた形の中で作成した。4市の比較も入れ、きちんとHPにアップした状態になっており、いろんな形で情報を積極的に発信している。

後、今ほど田中委員からもありました指摘につきましては、市内のパネル展や、杉並

区でのパネル展でも掲載した。多数の方に来場いただき、4市のデータもすごく興味をもって頂いたと思う。「南相馬市でこんなに低いのなら他と変わらないよね」と、前向きな意見の一方で、数値を見たためにますます怖くなったとの少数のご意見もあった。最後に、南相馬市の新米を配りしましたが、拒否した方は1人もいません。アンケート調査に回答をいただいた方に配布していると話をしたら、アンケートに全ての方が答えていただいたことも併せて報告する。

(委員長)

一般の方の受け取り方、むしろ、田中委員の懸念もありますが、広く色々な否定的な意見があるのも当然であり、市としては、情報を開示していく姿勢でいいと思う。色々な人の感じ方、考え方はむしろ多様性がある社会である前提で見えていく。文化的な考え方の多様性、価値観の多様性はあって良いと考えていた方が良いと思う。

全体に順調に進んでいることと、引き続き、住民の期待に応じてフォローアップ的な安全安心のために、メッセージを全面に出す必要がある。

(事務局佐藤課長)

市民目線で当事者意識の中で進めていきたいと思う。

(委員長)

よろしく願います。

他に何かご意見があるか。特になければ、議題1 20km圏外の除染の実施状況について終わりたいと思う。

次に、大事な問題になりますが、仮置場の現状と返還における対応について議題にしたいと思う。

8-2. 仮置場の現状と返還における対応について

・事務局より、資料2「仮置場の現状と返還における対応について」に基づいて説明。

(委員長)

一つ確認ですが、3ページに書いてあるように、ガイドラインが無く、返還は、資料の通り行っているご報告と考えてよろしいか。最終結果よりも、現状ではこれくらいしかなく、やむを得ないところだと思う。後の議案も含めて議論でもよろしいか。何か、意見はあるか。

(宮原委員)

1ページ目の従前の意味合いが、「仮置場を設置する前の状況に戻します」と「震災の前の状況に戻します」の二つの意味合いがある。おそらく国の方針は、仮置場を設置

する前の従前に戻す、の意味合いと思うが、一方で、市のやり方としては、除染も含めるやり方になっていると思いますが、ここは、どのような解釈をされていますか。

(事務局佐藤課長)

仮置場を地権者の方々に返還する上で、ほ場整備等や災害復旧が入るものは、事業によって除染と同等、またそれ以上の効果があると考えられてはおりますが、できる範囲で所有者の意向に沿った形で、返還できればと考えております。また、事業が入らないところにおいては、モニタリングを実施した上で、必要があれば、きちんと除染をしてお返しする方針です。

(宮原委員)

はい、分かりました。

(委員長)

現実には、色々な制度的なものを組み合わせ、住民の方に最適なプランを提供していただきたいと思う。

(委員長)

次に、第3番目、「除去土壌の再生利用に向けた動向について」、議題にいたしたいと思う。環境省の説明をよろしく願います。

8-3. 除去土壌再生利用に向けた動向について

・環境省山田参事官補佐より、資料3「除去土壌再生利用に向けた動向について」に基づいて説明。

(委員長)

当委員会として考えたいのは、今のところ仮置場にあるのは、約165万袋あります。現在までの移動の目途は約2万袋です。南相馬からどれくらいだせますか、29年度、30年度で。要するに議論の前提として、現在の数量に沿って出す数字よりも、頭の中で考えてほしい。仮置場の撤去をするのに何年後には目途が立ちそうかの議論。まず、仮置場で先ほどの説明のように、小高に移すとういのはあまりしたくないところだから。

(環境省山田参事官補佐)

中間貯蔵施設に当初の約束通り搬入できていないのは大変申し訳なく思う。みなさまにご迷惑をおかけして、大変申し訳ございません。29年度につきましては、県全体で50万 m^3 のうち2万500袋が南相馬市分となります。

30年度分につきましては、調整中ですが、昨年、5年間の見通しをお示ししている。

これは、全体量の受け入れですが、30年度は、90万m³から180万m³、の数字を見通しとしてお示ししている。

(委員長)

今年の2倍から3倍くらい。2万が3倍としても、約7、8万位。あわせて約10万袋位。今年の合わせても。

公式の数字じゃなくて、頭の中に入れておくのですが、地域の復興のスピードに見合わないから、再生利用など別の処理の仕方を考えたい。

もう一つは、ちょっと頭に入れておきたいのだけれども、フレコンバックの耐久性について。今の仮置場の安全性について、フレコンバックの耐用年数はどれくらいか。

(万福委員)

フレコンバックは、野ざらしで、太陽光を受け続けると、3、4年だが、仮置場で保管されているのは、遮水シートが被っているので、さほど劣化を気にするものではないかと思う。現時点では積み替える時に、フレコンバックを更に新しい袋の中に入れる行為もやっている。

(委員長)

今まで袋が劣化で破けた事例はあるか。

(万福委員)

耐候性フレコンを使っていない時はあったが、現時点で破れたから詰め替える話にはなっていない。

(委員長)

現状では、フレコンバックがすぐ問題になることは無いが、フレコンバックのまま、あまり長期保管は問題がでてしまうことも考えられる。

もう一つは、仮置場の契約はどうなっているか。最初3年でしたよね。

(事務局植松理事)

契約当初は、3年契約し、一年ずつの自動更新となっている。

(委員長)

全体の約束としても最初、3年で始まっていて、何回か契約更新に同意いただける可能性はあるが、仮置場で30年となると難しい。

実証事業については、非常にいい結果を出していただき、今の結論を聞いていると、今後さらにフォローして、PHが変わるなど色々な条件の中でも、そこに大きな環境負荷にならない結論は、得られてきた。

(塩沢委員)

再生利用を進めるべきだと議論をしてきたが、この実証事業は、その意味で非常に重要な結果で、盛土として使用しても、セシウムは水と一緒に動かないことが前提になっている。浸透水の濃度が一番重要な結果だと思う。まだ一年経っていないので、おそらく、浸透量は、最初の土の岩石率が 30%位だと、一年に 1m 位の水が入れ替わるので、今、出てきているのは、もともと土に含まれていた水がでてきたもの。そこに含まれる濃度が検出限界以下で、最大で見ても、0.16 ベクレル以下は、非常に低い。南相馬の河川の水溶性濃度がそれくらいじゃないか。0.1 位かと。十分低い。水と供に出てくることは無いことが、この段階で立証されている。さらに、モニタリングを続けて確かな状態になっていくと思う。

(委員長)

実証事業の結果は、ホームページ等で報告されているか。

(環境省山田参事官補佐)

10 月に開催した検討会で、資料として提出し、ホームページに載せている。

(井上委員)

先ほど話のありましたフレコンバックの耐久性ですが、三春の環境創造センターで課題として研究しており、成果もでてきている。次回のこの場で報告をして貰うのが良いかと思う。

(委員長)

井上委員の考えとしてはどうか。

(井上委員)

十分耐久性はある。今のところは。今、一番弱いのは取っ手部分。吊り上げたりする部分はやはり弱い。

(委員長)

べりっといっちゃう。

(井上委員)

べりっとはいかず、外れる。そういう可能性はある。

後、いくつか聞きたいのは、仮置場で、色々な資材を使われていると思うが、どこまでを中間貯蔵施設に持って行って、どこまでが市町村の責任で処分するのか。例えば、遮蔽土壌や遮水シートとか、資材処分の責任はどちらにあるか。

(事務局佐藤係長)

中間貯蔵施設に持っていくのは、除去土壌だけであり、遮水シート等は、全て市町村で処分となっている。

(井上委員)

市の方で処理できる体制は、作られているか。

(事務局佐藤係長)

遮水シート等は、会津に処理施設があり、そこで埋め立てされている。

(井上委員)

原状回復する時に、地権者等から問題にされることがあるか。

(事務局佐藤係長)

処分先については、なかなか見つからず、県を通して問い合わせをした結果、処分できるようになった。

(委員長)

ただ、量が増えてきたら、色々と変わるかもしれない。今はまだ比較的量が少ない。個別対応、現実的な対応を考えていかざるを得ない。

(市長)

そもそも法律の立て付けが悪いのであって、市町村が行うことが間違っている。排出した本人が責任を負ってやるべきなのが産廃処理の原則。国が責任を持ってやるのが原則。

(委員長)

現実を見て、対応策を議論しないと。

(井上委員)

再生利用がどんどん進んでいくのは、結構なことだと思う。それで、環境省の資料ですが、3,000 ベクレルの土壌の基準について何を根拠に作られたのですか。8,000 ベクレル以下が産廃に処分できるわけですから。

(環境省山田参事官補佐)

3,000 ベクレルの根拠だが、今回は、東部仮置場にある土壌を使って実験をした。東部仮置場にある土壌の濃度を、タグ情報の表面線量から推計した結果、平均で 2,000 ベクレルである。ここで、濃度分別の機械が動くかどうか。閾値を 2,000 ベクレルとして

しまうと、半分使えなくなる。では、4,000 ベクレル、8,000 ベクレルとすると全部下で、機械がちゃんと使えているか分からない。であれば、少し高めの 3000 ベクレルを設定した。機材がきちんと作動するか、機能するか。結果、先ほど説明した通り、3,000 ベクレルを超える割合は 0.3%で、ほぼ超えるものは、無かった結果である。実証事業の測定から平均を見ると約 800 ベクレルである。事前の 2,000 ベクレルは、東部仮置場の全部の平均で、今回持ってきた土壌が、低いものだった可能性がある。

(井上委員)

今回の実証事業は、暫定値であって、これを基準に今後、再生利用等の基準を決めていく値ではないということか。

(環境省山田参事官補佐)

もう一つ、市や周辺住民と話をして 3,000 ベクレルが良いか 4,000 ベクレル、5,000 ベクレルか。これまで、なじみがあった 3,000 ベクレルは、実際には、廃棄物の分野で一つの目安としてこれまで示してきたものである。数字に馴染みがあり安心できるのであれば、3,000 ベクレルで再生利用することもある。けれども、どこでも 3,000 ベクレルでやるものではなく、今回は、現場の状況に応じた数値である。

(委員長)

それは、時代とともに変わってくるし、事故からどれくらいかでも変わってくる。先ほど当事者の話として申し上げたけれども、個別事例を見て、一つずつ決めないと現実には合わない。遮水シートも遮蔽土もそうだが、最善かを考える立場として議論する。

(市長)

ちょっと遡る話になるが、震災直後、津波でがれきが発生した際に、廃棄物を使って防災林を造成し植栽をすることを考えた。その時の基準が 8,000 ベクレル。ところが実際は、使ってはならないと環境省から話があった。次に 3,000 ベクレルなら使って良いとなった。調査したところ、コンクリート廃材で 3,000 ベクレル以下のがれきがあり、環境省もOKを出した経緯があったので、3,000 ベクレルが我々の所で使う基準のような形になった。

(委員長)

何か、数字だけが一人歩きさせられて、歴史的経緯とか住民の理解と技術の進歩とか、どんどん変わると考えた方がよいと思う。当事者にとって一番環境負荷を減らせるものを考えることが大事である。

(宮原委員)

今回の南相馬市のイニシアチブで素晴らしい実証の成果が上がっていると思う。意義

としましては、中間貯蔵施設に持っていく前の仮置場の段階で除去土壌を実証に使えること、さらには、濃度の低いものは異物を除去し、特段の分級等の処理をしなくて再生利用ができることを実証したことである。この分量は環境省の推定でも 2 千万 m³の半分程度は、8000 ベクレルを下回ると思われる。要は、異物除去で再利用できることを実証の見通しで示したことで、非常に意義がある。

一方で、この 8 ページの見学の対象は、南相馬市の仮置場で、地元中心の見学になっていると思うが、これから、中間貯蔵に輸送した時に、濃度の低いものが使えることを、皆さんにも知っていただく意味では、もう少し幅広い方にも見ていただければと思う。

(万福委員)

私が派遣されている村役場の方でも、南相馬に倣ってできる前例を作っていたので、非常に有益だったと思う。仮置場から復旧の話のところでは、2、3点、指摘があり、一点は、仮置場から、中間貯蔵へのルートの確認については、徹底されたほうが良いと考える。ダンプ、トラックの走行によって、道路が壊れる可能性もあり、移動ができない可能性もある。住民は近くに小学校があれば避けて欲しい等の要望も出てくるので、現時点のルートの確認をした方が良い。

後、仮置場の前の状態は、ほぼ農地である。例えば、5段積みで除去土壌を保管していると、5トンの重さが、常に沈下をおこしている状況で、排水は必ず悪くなる。原状回復されるときに、環境省の事業もしくは、市町村の事業であっても、どこまでこの事業で戻すのか、それから、戻した後、農水省事業で、基盤整備促進事業があるのであれば、使うとか、他の事業との関係性を現時点で明らかにした方が良い。

それと、遮蔽土の有効活用ですが、河川改修事業の裏込め等には使えると考えますが、足枷になるのは県である。村で住民の同意が取れれば、遮蔽土を使ってみたいと言われているので、十分使い道はあると考える。また、実際に工事を行えば、住民から「あれ、以外と良い土が入っているのではないかと」、「農地に入れたいけど駄目なの」と。

「いや、石が多いので、除礫ができないので、非常に難しいですよ」と話しをしたところ、環境省では除礫ができないので、村単独で除礫する必要もあるが、それは、村で予算を付ければいだけである。使う道筋は工夫すればある。土木事業をもう一度確認してみるのも一つの手かなと思う。

(委員長)

県や国の理解がまだまだ足りない。

(万福委員)

一番理解していないのは県。

(委員長)

それも、自治体の対応が大事になってくる。

(渡辺委員)

今、万福委員からあったように、仮置場の復旧に関して、かなり土壌圧がかかっていると思う。ほ場整備をするところは良いが、それ以外のところについて暗渠の処理をする等が必要と思うので、改めて注意したいと思う。

(委員長)

仮置場の議論とかその他も、市民がどう使いたいか。また、どういう生活圏を作ろうとしているか。そこを念頭に考える必要がる。

(万福委員)

一例でいうと、仮置場前は、田んぼでしたが、「田んぼではなく、他のものに戻してください」と要望も出る可能性がある。農地法上、なかなか難しい。

(委員長)

特区ではないが、災害復旧ですから、産業再生がないと大変である。土地を戻すことが目的ではなくて、生活を取り戻すことである。そういう観点からは、市からも問題を出して、法律に縛られていれば、法律を作る国会が、動かないとダメである。国会や県議会を変えていく努力を市から出すことはできると考える。住民の求める環境回復にしていくのは、数値が先じゃなくて、住民の生活とか要望に変えるという視点を環境回復委員会からの一番のメッセージとして出したい。

私の考えでいきますと、事故当初は、急ぐ必要が多々あり、幼稚園や小学校へ行き、校庭への埋め立てをしながらスタートした事業です。時代とともに変わっていくと思う。市の方からも困難があれば委員会にどんどん出していただき、議論することが大事である。高いポイントであっても、ガイドライン上できない話も、それは違うと瞬時に言えないと、これが住民から帰還できない議論に必ずなる。ガイドラインを大幅に変えてでもやる場合も出てくる。住民の生活と産業、そういうものが成り立っていないと環境回復にならない、考え方を変えていく視点が重要になってくる。

(佐藤委員)

話がずれてしまうが、仮置場からの輸送の際に交通事故が懸念される。特に仮置場の出入口では誘導員等を配置しているが、そこから離れると、誘導員がいなく、ダンプがスピードを出して走っているところもある。再三、環境省に話をしているが、しっかりと私たちが目を光らせるのが大切と思っている。

(委員長)

ダンプが多く通る道路には監視カメラを設置し、ダンプが走る様子を確認できるような監視をしないとダメな状態になる可能性がある。誰かが見ている、チェックして、車体に応じて番号でも付けるようにし、おかしかったら、確認できるように。大きい意味

で結果が分かり、小さい意味でのチェックは必要と考える。

(市長)

佐藤委員の話ですが、震災後は交通事故が無くなった。つまり、車がいなくなった、人がいなくなったからです。その後に人が激増し、復興作業員、とりわけ除染作業員が8,000人いた。それが今、1,000人台の前半くらいまで減ってきて、去年から比べると今年度は、交通事故の発生が30%減である。住民の生活に復興が入ってきているのは間違いない、交通事故も関わってきている。結局我々、元の生活を取り戻す作業を慎重に、色々な関係機関と力を合わせていく必要がある。住民の皆さんが安心感を持ってない。我々、行政が様々なことをやろうとしても協力して貰えない。そういう努力を今後ともしていきたいと思う。

(委員長)

先に進みたいと思うが、委員会としては次のコミュニケーションの話が大事になるので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チームの報告を万福委員お願いします。

8-4. コミュニケーションについて

万福委員より資料4「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会コミュニケーション推進チーム」に基づき説明。

(委員長)

この委員会では住民の要望に応えるために、どういう現実的な取り組みができるかを中心に進めていきたいと思う。市や委員の皆様には情報の開示をお願いします。しかしデータがあっても地権者の同意、周辺住民の同意がないと、絵に描いた餅になってしまう。何か意見等ありますか。

(塩沢委員)

住民や社会の理解を得るためには、客観的で科学的なデータを分かりやすく説明することが大事。盛土の実証事業もその一つだと思う。この事業で一つだけちょっと残念だったことは、使った再生土壌が、800ベクレルと低すぎる。3,000ベクレルレベルを使うべきだった。

(委員長)

塩沢委員としては、要するにもうちょっと現実的に。

(塩沢委員)

実験ですから、高い方に寄るのが、実験です。

(委員長)

かなり安全なほうでやっている。

(塩沢委員)

それは恣意的ではないかと。今の福島県の全体的な平均的な状況を確認したい。

(委員長)

もうちょっと高いところ、目安は。

(塩沢委員)

3,000 ベクレル位ですね、事前のタグ情報からもう少し高いのかなと思うが。

(委員長)

もうちょっと高い土壌をやるには、除染前の空間線量が高かった場所でやらないと整合性が無い。

(環境省山田参事官補佐)

今、大熊で計画しています実証事業は、ターゲットとして数万ベクレルになると思う。

(委員長)

それでも今回の東部仮置場の実証事業は、第一歩としては大事なこと。

(万福委員)

せっかくですので、25 ページ以降についてです。いろんな省庁が「取り組みやりましたよ」、「熱心にやりましたよ」と書いてあります。しかし、住民に伝わったか考えると、あまり伝わっておらず、逆の面で素材になる。各省庁が色々と実施しているが、本当に伝わっているのか、さほど伝わっていない部分が多いにある。南相馬市はこうならないよう、何か、もうちょっと具体的な取り組みをお願いします。

(委員長)

我々の委員会では仮置場とか具体的に議論が出来ていると思うし、住民側に寄り添っていくことである。

(万福委員)

よろしくをお願いします。

9. その他

(事務局より説明)

(委員長)

次回は2月7日(水)に予定だが、宮原委員から、少し次回のご説明いただけますか。

(宮原委員)

南相馬市に限らず、避難区域を横切る河川流域と除染をしていない森林にセシウムが多く沈着している。セシウムの動きと存在量を震災後に継続的に調べて、理屈も分かりつつあるので、少しお話させていただければと思う。

(委員長)

今まで、きちんとした結果を聞いたことがないので、少し市の関係の方に来ていただいて、話を聞いていただくと、市の今後の計画や理解が深まる。

私から市へのお願いは、フォローアップ除染で一番大事なものは、全部やりましたよりは、一番高い地点がどの程度下がったかである。フォローアップ除染の一番大きいメリットは、一番高いところが、どれくらい下がったかに尽きる。高いところを下げている。市の努力としては、ガイドライン上できないなら、それを違う方法で取り除くかが重要になってくる。一番苦労されている地区の、一番悩みが多いところを綺麗にする、思い切ってやる。生活する人にとっては、平均値とか全体の低減率が何%とか関係なく、私の住んでいる庭が何 μSv か、子供が遊んでいる駐車場が何 μSv か、個人の問題になる。一番高いところから取り除いていく作戦をとっていき考え方を徹底していただけるとありがたいと思う。

9. 閉会

会 議 録 の 確 定

平成 29 年 12 月 15 日

会議録署名人

井 上 正



渡邊 昌徳

